

令和7年度補正予算・令和8年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

三重県志摩市

■実施状況

＜令和8年8月時点＞

	令和7年度補正予算	令和8年度補正予算
交付限度額	6億0963万円	2555万円
うち令和7年度 交付決定額	6732万円（11%）	—円（—%）
うち令和8年度 交付決定額	5億4231万円（89%）	2157万円（84%）
残額	0円（0%）	398万円（16%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆【水道事業会計繰出】水道料金減免事業（R7 国補正分） 事業費：6,722万円（R7 補正を活用）

原油価格・物価高騰等に直面する市内事業者及び市民の経済的負担を軽減するため、水道料金2か月間分を減免する。（官公庁を除く）

◆【物価高騰対策】プレミアム付商品券事業 事業費：3億3,605万円（R7 補正を活用） ※食料品特別加算を活用

全市民を対象に市内店舗で利用できるプレミアム付商品券（1口1万円相当の商品券を3千円で販売。プレミアム額7千円。）の販売により、物価高騰の影響を強く受ける市民生活を支援するとともに、市内での消費活動の喚起・消費の下支えを行う。

◆【水道事業会計繰出】物価高騰対策水道料金減免事業（4月～7月分） 事業費：1億3,472万円（R7 補正を活用）

物価高騰等の影響を強く受ける市内事業者及び市民の経済的負担を軽減するため、水道料金基本料金等を4か月間分減免する。（官公庁を除く）

◆【水道事業会計繰出】物価高騰対策水道料金減免事業（8月～10月分） 事業費：1億104万円（R7 補正を活用）

物価高騰等の影響を強く受ける市内事業者及び市民の経済的負担を軽減するため、水道料金基本料金等を3か月間分減免する。（官公庁を除く）

◆【物価高騰対策】省エネ家電買替促進補助 事業費：2,157万円（R8 補正を活用）

エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける市民の負担を中長期的に軽減するため、省エネ性能に優れた家電製品への買替えを支援する。
（補助率：補助対象経費の3分の1、補助上限：10万円）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定